令和２年５月１４日

各指定障害福祉サービス事業所等　管理者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　富山県厚生部長

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる富山県対策指針（令和２年５月１４日策定）について

　新型コロナウイルス感染症については、最近の本県の感染状況や５月１４日の国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更により、本県が緊急事態措置の対象区域とならなかったことなどを受け、本日、富山県の対策指針を別添のとおり策定しました。感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に向け、適切な対策を実施していただきますよう改めてお願いいたします。

　また、各障害福祉サービス事業所等におかれましては、別添資料の別紙２のチェックリストを参考に感染防止策を講じるとともに、施設内感染等を徹底的に防止するための取組を引き続き実施いただきますようお願い申しあげます。

【事務担当】

障害福祉課自立支援係、地域生活支援係

TEL:076-444-3212（自立）、076-444-3494（地域）

FAX:076-444-3494